

令和元年12月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車、電動アシスト自転車、電気ストーブ（セラミックファンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うち電気掃除機1件、調理用具（ステンレス製）1件、
自転車1件、電動アシスト自転車2件、
電気ストーブ（セラミックファンヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 17件
（うち自転車用幼児座席1件、自転車7件、
電動アシスト自転車5件、網戸（ロール式）1件、
電気脱臭装置1件、蓄熱式電気暖房器1件、電子レンジ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800756、A201900100を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車及び電動アシスト自転車について (管理番号：A201900866、A201900867)

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した自転車及び電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合	計		3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：0.3%（2019年9月19日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	29	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A201900866、A201900867）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



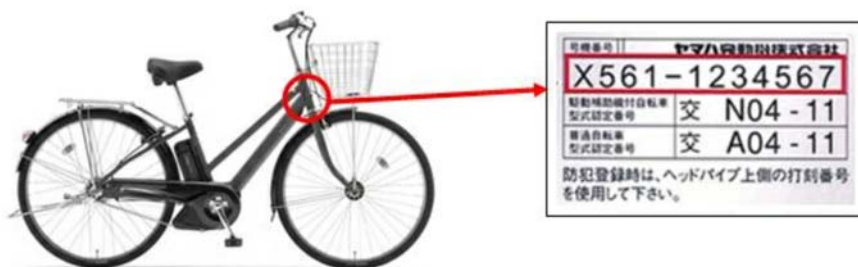
<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(2) アイリスオーヤマ株式会社が輸入した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）について（管理番号：A201900873）

①事件事象について

アイリスオーヤマ株式会社（法人番号：3370001006799）が輸入した電気ストーブ（セラミックファンヒーター）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・修理・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ヒーター接続部の不具合により接続部が発熱し、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）4月26日にウェブサイト情報を掲載し、対象製品について無償点検、修理又は交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900873）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、品番、販売期間、対象台数

製品名	品番	販売期間	対象台数
セラミックファンヒーター	JCH-12D-W JCH-12D-P JCH-12D-D JCH-12D2W JCH-12D2P JCH-12D2A JHA-12-W JHA-12-T JHA-12-N JHA-12-P	2015年8月 ～ 2018年3月	133,345
セラミックファンヒーター照明付き	JCH-12DL-B		
加湿セラミックファンヒーター	SHH-121		

2018年（平成30年）4月26日からリコール（無償点検・修理・交換）を実施
改修率：37.4%（2019年11月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2014年度	—	—
2018年度	0	—	2013年度	—	—
2017年度	1	火災	2012年度	—	—
2016年度	0	—	2011年度	—	—
2015年度	0	—	2010年度	—	—

※当該事故（管理番号：A201900873）は含まない。

<対象製品の外観>

- ①セラミックファンヒーター JCH-12D、JCH-12D2、JHAシリーズ
- ②セラミックファンヒーター照明付き JCH-12DL-B
- ③加湿セラミックファンヒーター SHH-121

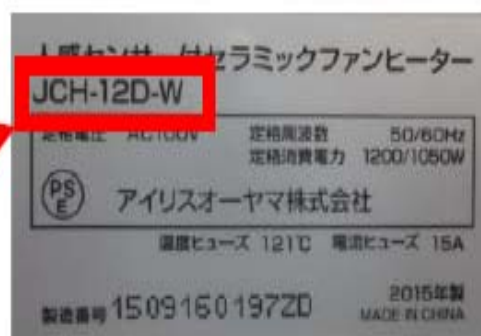


<対象製品の確認方法>

製品背面に貼られている定格シールで品番を御確認ください。

正面

背面



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者が行う無償点検、修理又は交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイリスオーヤマ株式会社 セラミックファンヒーター専用アイリスコール

電話番号：0120(638)444

受付時間：9時～17時（月～金曜日）

9時～12時、13時～17時（土・日・祝日）

※事業者指定休日を除く。

ウェブサイト：

<https://www.irisohyama.co.jp/safetyinfo/ceramic-fan-heater.html>

(3)ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について
(管理番号：A201900876)

①事象について

使用者（70歳代）がブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車をこぎ始めたところ、転倒し、負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、搭載された電動部品の内部の摩耗又は部品取付けはんだに亀裂が入る不良により、ペダルの踏み力が誤って検知され、人がペダルを踏んでいないにもかかわらず、モーターの駆動力が数秒間継続するため、事故に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）5月15日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌16日に新聞社告の掲載を行うとともに、同社及び販売店からダイレクトメールの送付、使用者への電話連絡、バッテリー交換時における改修の案内、販売店店頭掲示用ポスターを配布し、注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び無償部品交換を実施しています。

また、当該電動部品を搭載し、別ブランドで販売しているヤマハ発動機株式会社及び宮田工業株式会社も無償点検及び無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201900876）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：型式、製造ロット、製造期間、対象台数
(ブリヂストンサイクル株式会社)

型式	製造ロット（下5桁）	製造期間	対象台数
A 12	10101～30228	2001年1月	20, 375
A 13		～	44, 809
A 14		2003年2月	600
A 15			6, 775
A 16			5, 175
A 17			1, 825
合 計			79, 559

(ヤマハ発動機株式会社)

型式	製造期間	対象台数
X 101	2001年1月	58, 422
X 102	～	21, 740
X 121	2003年2月	5, 020
X 131		6, 480
X 132		3, 970
X 151		23, 971
X 152		9, 079
X 171		300
合 計		128, 982

(宮田工業株式会社)

型式	製造期間	対象台数
VU402C、VU422C、VAU202C、 VAU422D、VU602C、VU622C、 VAU402C、VAU622D、VU402D、 VU422D、VAU602C、VAU4021C、 VU602D、VU622D、VAU202D、 VAU6021C、VU4021C、VU4021N、 VAU402D、VAF602C、VU6021C、 VU6021N、VAU602D、VAF602D、 VU4021D、VSU403F、VAU422C、 VAF6021C、VU6021D、VSU603F、 VAU622C、VAU402N、VAU602N	2001年1月 ～ 2002年12月	12,817

対象台数（3社合計）：221,358台

2007年（平成19年）5月15日からリコール（無償点検・無償部品交換）を実施
改修率：59.5%（2019年9月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	2	重傷	2014年度	0	—
2018年度	0	—	2013年度	0	—
2017年度	0	—	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	1	重傷
2015年度	0	—	2010年度	2	重傷

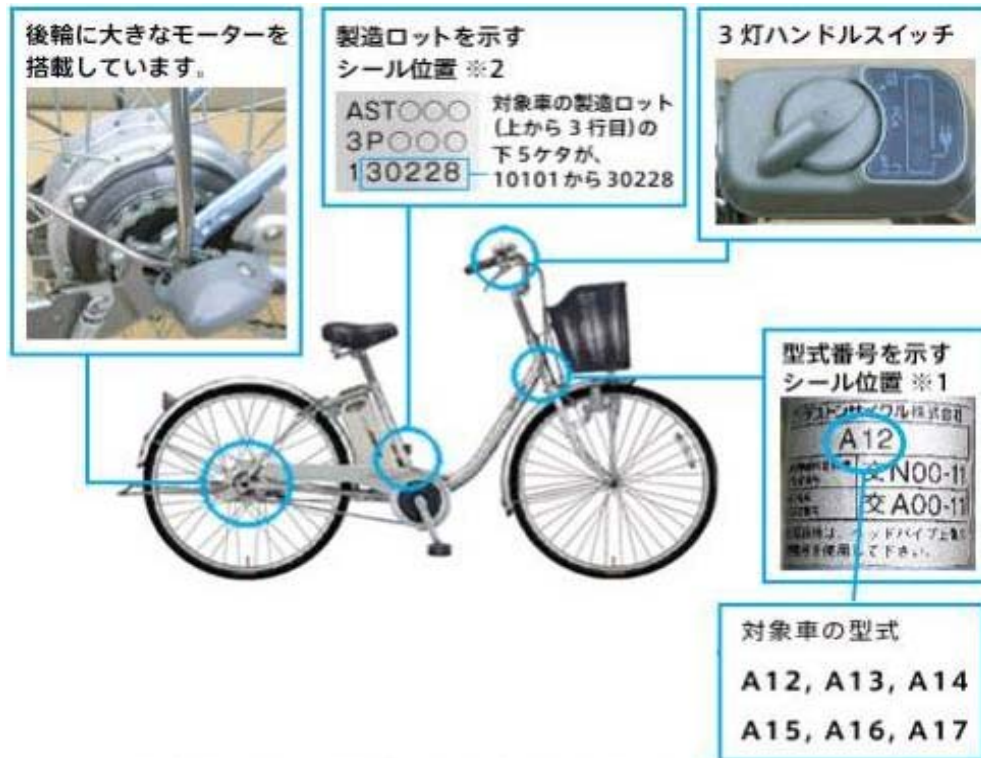
※当該事故（管理番号：A201900876）は含まない。

<対象製品の確認方法>

(ブリヂストンサイクル株式会社)

対象製品の特徴：

- (1) 後輪モーター型ドライブユニットは、後輪に大きなモーターを搭載しています。
- (2) 手元スイッチは、ハンドルスイッチの赤いランプが3灯式になっています(4灯式スイッチのモデルは対象外です)。



<2001年～2003年2月までに製造された電動ハイブリッド自転車です。>

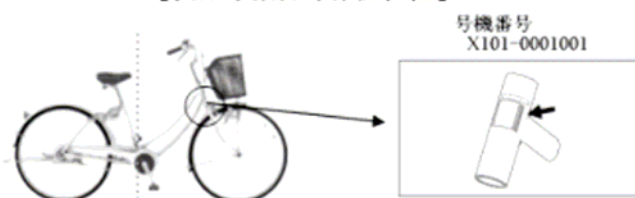
(ヤマハ発動機株式会社)

ヤマハ発動機(株) 対象製品外観等

【ヤマハPASスマイル シリーズ外観】



【製品号機番号確認位置】

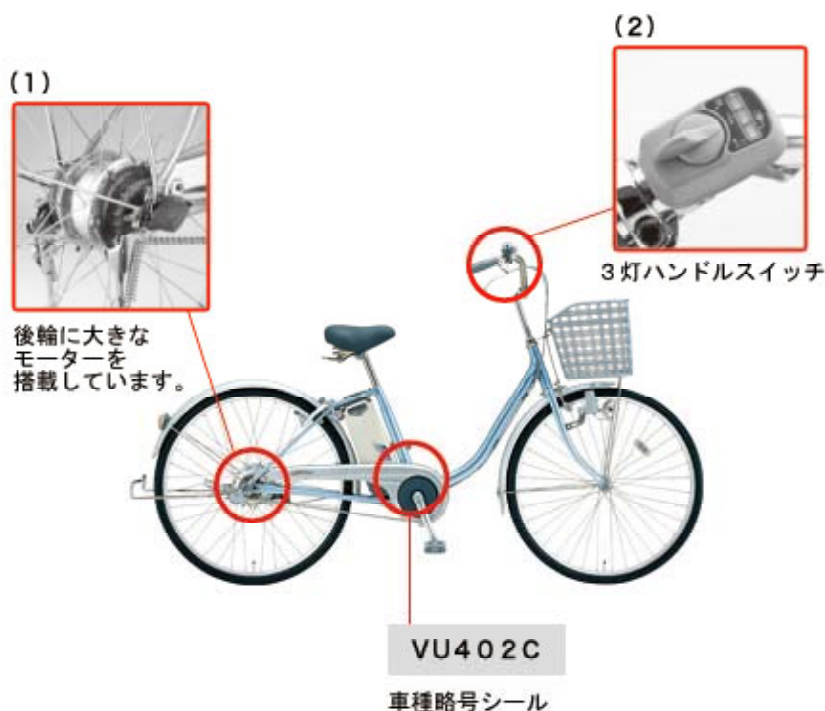


(宮田工業株式会社)

フレーム立パイプ下側に貼付してあるシールにて車種略号(型式)を上記表にて御確認ください。

対象製品の特徴：

- (1) 後輪モーター型ドライブユニットは、後輪に大きなモーターを搭載しています。
- (2) 手元スイッチは、ハンドルスイッチの赤いランプが3灯式になっています(4灯式スイッチのモデルは対象外です)。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び無償部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

電話番号：0120 (937) 851

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2007/214>

ヤマハ発動機株式会社

電話番号：0120 (090) 819

受付時間：9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：

<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2007-05-15/index.html>

宮田工業株式会社

電話番号：0120 (851) 346

受付時間：9時～17時(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<http://www.miyatabike.com/topics/070515.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代、大江

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800756	平成31年1月27日	平成31年2月28日	電気掃除機	VC-1442	スリーアップ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、使用者が電源プラグをコンセントから抜く際に電源コードを引っ張っていたため、栓刃のカシメ部付近に応力が集中し、栓刃の破断やカシメ部の接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、製造時に仕様と異なる電源プラグが混入し、クランク形状の栓刃が使用されていたこと、電源コードの引っ張り対策がされていなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「出火に至るおそれがあるため、電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない。」旨、記載されている。	群馬県	平成31年3月5日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900100	平成31年4月6日	令和元年5月15日	調理用具(ステンレス製)	なし	株式会社大創産業 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を洗っていたところ、左手指を負傷した。 調査の結果、事故発生時の詳細な状況は不明であるが、当該型式品の取扱説明書に鋭い縁に対する注意が記載されておらず、当該製品を洗浄中に指がステンレスの縁に強く押しつけられた状態でスライドした又は取っ手に強く挟まれてしまったため、事故に至ったものと推定される。	山梨県	令和元年5月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900866	令和元年10月13日	令和元年12月2日	自転車	CU60P	ブリヂストンサイクル株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、胸を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月11日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:0.3%
A201900867	平成30年9月24日	令和元年12月2日	電動アシスト自転車	A6R14	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右腕を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月14日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:0.3%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900873	令和元年11月18日	令和元年12月2日	電気ストーブ(セラミックファンヒーター)	JCH-12D-D	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	令和元年11月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成30年4月26日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 37.4%
A201900876	平成17年7月6日	令和元年12月3日	電動アシスト自転車	ALR42	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品をこぎ始めたところ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 平成19年5月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 59.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900862	平成20年3月22日	令和元年12月2日	自転車用幼児座席	重傷1名	幼児(3歳)を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の左足が後輪に巻き込まれ、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900863	平成22年12月14日	令和元年12月2日	自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、右膝を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900864	平成20年3月	令和元年12月2日	自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、サドルが破損し、転倒、腰を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900865	令和元年8月23日	令和元年12月2日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月11日
A201900868	平成29年1月	令和元年12月2日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、肩を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月12日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201900869	平成30年11月4日	令和元年12月2日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年12月14日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900870	平成19年8月6日	令和元年12月2日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは平成19年8月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900871	平成21年10月3日	令和元年12月2日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けしたが、停車中の車に衝突し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成21年10月8日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900872	令和元年11月18日	令和元年12月2日	網戸(ロール式)	死亡1名	子供(6歳)の首が当該製品の操作チェーンに引っかかり、死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和元年11月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900874	令和元年11月5日	令和元年12月3日	電気脱臭装置	火災	集合住宅のごみ集積場で異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和元年11月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年11月22日
A201900875	平成28年12月13日	令和元年12月3日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、サドルが破損し、転倒、腰を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年8月 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900877	平成30年5月30日	令和元年12月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月7日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900878	平成28年5月12日	令和元年12月4日	自転車	重傷1名	子供(12歳)が当該製品で走行中、ブレーキを掛けたが、壁に衝突し、転倒、手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年6月6日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900879	平成29年1月26日	令和元年12月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、頭部を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年4月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900880	平成22年3月1日	令和元年12月4日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成22年3月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201900881	令和元年11月21日	令和元年12月4日	蓄熱式電気暖房器	火災	当該製品を使用中、当該製品の電源ケーブル部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A201900882	令和元年11月14日	令和元年12月4日	電子レンジ	火災	当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会において審議を予定している案件

該当案件なし

電気掃除機（管理番号:A201800756）

